

12月定例議会の概要

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした 令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第10号)など11議案を可決

12月定例議会を11月25日から12月22日までの28日間の期間で開催しました。まず、初日の11月25日には、「令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第10号)」など9件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

12月3日には、提出議案に対する質疑を行い、3日、6日、7日、8日、9日には、23名の議員が一般質問を行いました。

9日には、議案9件を委員会に付託しました。また、市長から「令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第9号)」の議案が追加提出され、提案説明の後、質疑を行い、提出議案を予算決算委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、予算決算委員長から付託議案について審査結果の報告があり、1名の議員が討論を行った後、採決の結果、可決しました。

9日、13日、14日、17日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の22日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、1名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案9件はいずれも可決しました。続いて、市長から「令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第11号)」の議案が追加提出され、提案説明の後、提出議案を予算決算委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、予算決算委員長から付託議案について審査結果の報告があり、採決の結果、可決しました。

最後に、2月20日までを休会とすることを決定し、散会しました。



各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

議案第72号 財産の処分について



12月14日

旧神戸中学校の跡地を売却処分

(概要) 旧神戸中学校の跡地である鈴鹿市十宮四丁目88番1外1筆の合計1万8,909.23平方メートルについて、条件付き一般競争入札を実施した結果、株式会社ユタカ開発へ処分予定価格6億6,780万円で売却しようとするもの。

質疑 条件付き一般競争入札とのことであるが、どのような条件を付けたのか。

答弁 条件は、集会所の建設、一定期間における建築の制限および北側道路の設置である。一定期間における建築の制限は、旧神戸中学校の跡地の売り払いの実施要領において、建築基準法施行規則に定める「一戸建ての住宅」以外の用途である建築物を、契約日から5年間、建築してはならないというものである。



旧神戸中学校の跡地